

地方における不動産証券化市場活性化事業

地方における不動産証券化に関する講習会の支援や専門家のアドバイス等を通じて、地方における不動産証券化手法のノウハウ蓄積と人材育成を図ることにより、地方不動産業者等の新分野への進出や地域の新たな雇用創出を促す。

不動産の流動化・証券化に関する講習会等支援事業

不動産の流動化・証券化手法に関する講習会等を自主的に実施する団体等に対して、講師謝金等を支援することにより、地方における不動産証券化の人材育成を図りつつ、団体等へのヒアリング、受講者のアンケート等の実施報告のとりまとめを行う。

講習会実施団体等

- 業界団体
- 商工会議所
- NPO法人
- 任意の団体 等

- ・ 受講者の募集
- ・ 会場確保
- ・ 講師招へい
- ・ 受講者アンケートの実施
- ・ 実施報告

講習会実施

- 不動産業者
- 不動産鑑定業者
- 金融機関 等

実施計画提出

実施相談

講師紹介

現地調査・
ヒアリング

実施報告

講師謝金
・ 旅費支援

(財)不動産流通近代化センター

委託

国土交通省

報告書

報告

公表

委託

(財)日本不動産研究所

アドバイザー会議

報告

事業提案書提出

専門家による
アドバイス

進捗状況の
定期的確認

報告書提出

報告書作成費支援

事業案件提案者

地方の中小不動産業者、
不動産鑑定業者、弁護士、
会計士等のグループ

事業計画書案の作成・提出

アドバイスを受けつつ
適宜証券化事業を実施

実施過程報告書の作成
(以下の書類を添付)

証券化実施過程において
必要とされる関係書類

- 不動産鑑定書
- エンジニアリング・レポート
- 法律意見書
- 格付け書
- 契約書 等